

平成24年3月29日

東海・東南海・南海地震による
超広域災害への備えを強力に進める9県知事会議

静岡県知事	川勝平太
愛知県知事	大村秀章
三重県知事	鈴木英敬
和歌山県知事	仁坂吉伸
徳島県知事	飯泉嘉門
愛媛県知事	中村時広
高知県知事	尾崎正直
大分県知事	広瀬勝貞
宮崎県知事	河野俊嗣

政策提言書

平成24年3月29日

東海・東南海・南海地震による
超広域災害への備えを強力に進める9県知事会議

静岡県、愛知県、三重県、和歌山県、
徳島県、愛媛県、高知県、大分県、宮崎県

東北地方太平洋沖地震は、我が国の観測史上最大の地震と強大な津波により東日本の広い範囲において甚大で深刻な被害をもたらした。

国や地方自治体は、被災地域の日も早い復旧・復興に向け、更なる支援を全力で行っていくことが必要である。

一方、昨年末に発表された駿河湾から日向灘にかけての南海トラフを震源とする最大クラスの巨大な地震・津波に関する検討の結果では、東海・東南海・南海などの連動型地震の想定震源域が従来の約2倍に拡大し、その地震規模はマグニチュード9クラスと推定されている。

このような超巨大地震がひとたび発生すると、地震による強い揺れと大津波により、東海から九州に至る広い範囲において甚大な被害をもたらすことが懸念されており、日本の将来や国民の生活を大きく左右する極めて重大で危機的な大災害になることは明らかである。

今後、明らかにされる超巨大地震による地震動や津波高さ、人的・物的被害想定などを踏まえて、これまでの「防災」に、助かる命を助ける「減災」の視点を加え、その被害を最小限にとどめるための対策を強化することは、国家として最重要に取り組んでいく課題である。

このため、政府においては、地震・津波対策の加速化と抜本的な強化に際して格別の配慮をいただくなど、次の事項を早期に実現するよう強く要請する。

【政策提言】

1 南海トラフを震源とする超巨大地震に対する防災対策の推進

- ・従前に比べ想定震源域、波源域が拡大する東海・東南海・南海地震等を念頭に置いた対策を強力に進めるための法整備
- ・新たな被害想定に基づく地震対策大綱及び応急対策活動要領等の早期策定並びにその要領に基づく広域的な訓練の実施
- ・東海地震に係る地震予知精度の向上及び東南海・南海地震における地震予知のための観測体制の充実・強化

2 超広域災害に備えた連携体制の構築

- ・都道府県を跨いだ避難者の受け入れ体制の構築など広域的な支援・受援体制の構築
- ・応急救助機関の進出や救援物資の集配拠点となる総合的な防災拠点の整備促進
- ・大規模災害等緊急事態に対応できる通信基盤の整備
- ・大規模災害に備えた医療提供体制の確保
- ・災害時における海外支援の円滑な受入体制の整備

3 地震・津波から生命・財産を守るため、「減災」の視点を取り入れた様々なハード・ソフト対策の推進

- ・命の道となる緊急輸送路確保のための高規格幹線道路等の整備促進
- ・地震・津波対策事業の効果を早期に発現させるため、大規模堤防等必要な事業の国直轄化の推進
- ・港湾法、漁港漁場整備法など臨海地域の施設管理に関する法律における津波避難施設の明確化
- ・日常の様々な営みを継続しながら一定の時間をかけて高台移転を促進させる実効性のある制度の創設

4 巨大地震・津波に備えるための国、地方を通じた財政措置の拡充

- ・喫緊の課題である超広域災害への備えを進めるための防災対策関連予算の増額
- ・地域の実状に応じた対策を地方自治体が進めるに当たって、補助率の嵩上げや地方財政措置の充実など、地方の負担軽減